

特記仕様書

- 1 物品名 点字プリンター
- 2 規格及び数量 仕様書のとおり
- 3 納入場所 上尾市大字平塚724番地 上尾市総合福祉センター1階録音室
- 4 納入期限 令和9年3月31日
- 5 機能

印字速度	B5 1枚当たり28～38秒
印字方法	両面同時印字方式
紙送り方式	トラクタフィード方式
用紙幅	8×10インチ(B5)、10×11インチ(A4)
印字数	B5 片面17行以上 A4 片面19行以上
用紙厚	90kg～130kg
インターフェイス	USB接続、もしくはUSB接続シリアル変換アダプター経由
OS対応	Windows10, Windows11
- 6 納入報告 受注者は、納品書（報告書）を提出し、発注者に確認を受けること。
- 7 支払方法 受注者は発注者の確認を受けた後、支払請求書を発注者に提出すること。
発注者は受注者からの支払請求書に基づき、購入費を支払うものとする。
- 8 注意事項
 - (1) 納入日については双方協議の上決定すること。
 - (2) 物品の納入に伴う発生材は関係法令に基づき、受注者の責任において適正に撤去処分を行うこと。
 - (3) 納入作業中等における事故については、一切受注者の責任において処理すること。
- 9 その他
 - (1) 納入、据付け及び調整に要する経費は、受注者の負担とすること。
 - (2) 機器の取り扱い、操作方法について、納入時に説明を行うこと。
 - (3) 納入する物品は新品とすること。
 - (4) 納入後、受注者は機器が正常に作動するように調整すること。
 - (5) 障害発生時の連絡体制を整えること。
 - (6) 納入後1年間は保障期間とし、保守修理の費用は発注者の故意又は重過失によるものを除き、無償とすること。ただし、メーカー保証が1年以上ある場合にはその期間とする。
 - (7) 既存の点字プリンター1台（ESA721）を撤去し、廃棄処分にかかる費用は受注者が負担すること。
 - (8) 仕様書、特記仕様書に定めのないことについては、双方で協議し円滑に対処する。